那須地区広域行政事務組合告示第６号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第１項に基づき、平成 26 年度決算に係る資金不足比率を次のとおり公表する。

平成 27 年 11 月９日

那須地区広域行政事務組合
管理者　　津久井　富　雄

平成 27 年 11 月 9 日

平成 26 年度決算に係る資金不足比率の公表について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項により、平成 26 年度の資金不足比率を下記のとおり公表します。

記

特別会計の名称	資金不足比率（%）	備考
と畜場事業特別会計	－	経営健全化基準　20%

（注:赤字を生じていない等の理由により当該数値について、該当なしの場合は「－」と表記している。